

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、平成30年度に延べ62人からいただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

要 = 要望

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223局3569)

要 使用済み乾電池を捨てたい

使用済み乾電池の回収ボックスを東公民館に置いて欲しい。役場に持って行っていますが、バスで行くのは重くて大変です。燃えないゴミの袋に入れて出せないでしょうか。

(70歳代・女性)

答 回収ボックスの利用を

乾電池の回収ボックスは役場だけでなく小中学校、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館、芦屋町商工会にも設置しています。燃えないゴミで処理をすると危険なため回収ボックスの利用にご協力をお願いします。(環境住宅課回答)

要 図書館の貸し出し期間を長くして欲しい

全国的に2週間程度が一般的かもしれませんが、小さな子どもがいて1冊の本を読むために数ヶ月かかる事もあります。今も電話をする事で1度は延長できますが、ちよくちよく延長手続きをとらないといけません。

貸し出し期間を長くする事はできないでしょうか。(30代・女性)

答 貸し出し期間を長くする事は難しい

図書館はいろいろな本を提供することや予約が多い本も一定期間で次の人にお届けすること、雑誌などは情報が新鮮なうちに届けることなどのために貸し出し期間を15日間としています。期間を長くすると返却待ちの期間も長くなってしまいます。このような理由で貸し出し期間の変更は難しいです。(生涯学習課回答)

平成30年度 受付状況

■年代別受付人数

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
19歳以下	0	0	0	0
20・30代	4	9.1	2	11.1
40・50代	5	11.4	11	61.1
60歳以上	17	38.6	4	22.2
不明	18	40.9	1	5.6
計	44	100.0	18	100.0

■性質別受付件数(1通に複数の内容あり)

	町長への手紙		ご意見箱	
	受付(人)	構成比(%)	受付(人)	構成比(%)
意見・提案	16	35.6	13	72.2
要望・苦情	29	64.4	2	11.1
そのほか	0	0	3	16.7
計	45	100.0	18	100.0

○町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

○町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目をとおり、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。
なお、ひぼうちゅうしょう誹謗中傷の類は受け付けません。

▷町長への手紙(用紙)の設置場所
役場、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▷ご意見箱
芦屋町のホームページ(トップページ右側)にある「ご意見・ご提案」のバナーからお寄せください。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

健康・福祉

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

▽とき 7月5日(金)・午前9時30分

▽ところ 中央公民館45会議室

▽内容 スロートレーニング

▽対象 町内在住の30〜74歳の人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくる物 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、運動ができる服装

▽申し込み 7月1日(日)までに健康づくり係(☎223局3533)へ

▽申し込み 7月1日(日)までに健康づくり係(☎223局3533)へ

3)へ

優生手術などを 受けた人に対する一時金

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた人に対して一時金を支給する新たな法律が施行されました。対象者は請求に基づき、厚生労働大臣の認定後、一時金(一律320万円)の支給を受けることができます。

▽問い合わせ 福岡県旧優生保護法一時金支給受付・電話相談窓口(☎092)632局5175)へ

75)へ

※受け付け時間 午前9時〜午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)

認知症家族の会あしや 施設見学会と交流会

認知症が進行すると施設入所を考え、悩む時期があります。そのような時のために町内にどのような施設があるのか、事前



に知っておくことは大切です。

今回は、2か所の施設見学会と海を見ながらの昼食交流会を計画しました。参加者の皆さんと一緒にリフレッシュする時間を持つてみませんか。誰でも参加できます。

▽とき 7月9日(日)・午前10時〜午後2時

午後2時

※9時30分に役場駐車場に集合後、送迎バスで移動します。

▽内容 【施設見学会】リカバリーセンターひびき、グループホームオアシス【交流会】マリントラスあしやで昼食

▽定員 20人(先着順)

▽参加費 見学会は無料

※交流会の昼食代は各々自費です。

▽申し込み 6月27日(日)までに芦

屋町社会福祉協議会事務局(☎222局2866)へ

「家族による家族学習会」

〜一人で悩んでいませんか〜

精神疾患などの家族を持つ者同士が、互いの体験を語り合い、それに基づく知識や知恵を共有しながら学んでいく講座です。

屋町社会福祉協議会事務局(☎222局2866)へ

「家族による家族学習会」

〜一人で悩んでいませんか〜

精神疾患などの

家族を持つ者同士

が、互いの体験を語

り合い、それに基づ

く知識や知恵を共

有しながら学んで

いく講座です。

▽とき 8月〜12月の第2土曜日・午後1時〜4時(計5回)

▽ところ はまゆうサポートセン

ター(水巻町吉田)

▽対象 統合失調症など重度の精

神疾患の人が家族にいる人で、

5回をとおして参加可能な人

▽定員 10人程度

▽参加費 テキスト代(全5回分)

と資料代1796円

▽申し込み 参加申込書を7月16

日(日)までにはまゆうサポートセ

ンターへ郵送(〒807-000

46 水巻町吉田西3丁目19番11

号)、またはファクス(☎201

局8151)で提出してください。

※申し込み用紙は、役場障がい者

生活支援係にあります。

▽問い合わせ はまゆう家族会

(☎201局6151)



募集

町の臨時職員募集

【土木係美化作業員】

▽募集人数 1人

▽勤務地 芦屋町内

▽業務内容 草刈り、道路・側溝

清掃、その他道路維持管理に関する業務

▽勤務時間 午前8時30分～午後

5時(休憩60分)

▽勤務形態 平日の週5日勤務

※土日祝日休み

▽採用条件 特になし

▽賃金 日額7125円

▽保険 社会保険・雇用保険

▽勤務開始日 7月8日(日)

▽申し込み 6月28日(金)までに人

事係(☎223局3574)へ

※申込書は人事係にあります。町のホームページからダウンロードできます。

訪問調査員(嘱託員)募集

介護保険の訪問調査業務を行う

訪問調査員(嘱託員)の採用試験

を行います。

▽募集人数 1人

▽雇用期間 10月1日(火)～令和2



年3月31日(火)(雇用延長あり)

▽勤務時間 午前8時45分～午後5時(週4日勤務)

▽勤務地 福岡県介護保険広域連

合遠賀支部(遠賀町役場横)

▽報酬 月20万円(通勤手当別途)

▽保険 社会保険、雇用保険あり

▽試験日 一次試験 8月4日(日)、

二次試験 8月18日(日)

▽試験会場 遠賀町内

▽受験資格 昭和30年4月2日以

降になられた人で、保健師・看

護師・准看護師・社会福祉士・

介護福祉士・介護支援専門員の

いずれかの資格を持ち、自家用

車(2輪車を除く)による調査

活動ができる人

▽申し込み 7月26日(金)の午後5

時15分までに、遠賀郡内の各町

役場福祉課または福岡県介護保

険広域連合遠賀支部窓口へ

※申込用紙は、7月1日(火)から福岡

県介護保険広域連合遠賀支部や、

遠賀郡内の各町役場福祉課窓口

で配布しています。

▽問い合わせ 福岡県介護保険広

域連合遠賀支部(☎291局5

266)

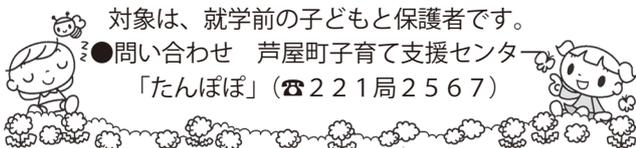
投票立会人を募集します

投票立会人は、事務が公正に行

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221局2567)



7月の日曜開館日 7日、21日

♥すくすく広場「楽しい歯の話」

歯科衛生士による歯磨き指導

▷とき 7月2日(火)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♥にこにこ絵本

▷とき 7月4日(木)・午前10時45分～11時15分

♥吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム

▷とき 7月12日(水)・午前11時～11時30分

※今月は第2金曜日に行います。

♥おもちゃ病院

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが修理してくれます。

▷とき 7月20日(火)・午前10時～午後3時

※おもちゃを事前に受け付けます。



♣育児相談

【離乳食の日】(栄養士による栄養指導と進め方相談)

7月の相談日はありませんが、気になる事があれば気軽に電話してください。次回は8月19日(日)です。

【たんぼぼ相談】(保健師・栄養士による相談)

▷とき 7月8日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル・母子健康手帳

※町外の人でも気軽に相談できます。

【ほほえみ相談】(小児専門の臨床心理士による相談)

▷とき 7月23日(火)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 7月17日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



られるように投票事務に立ち会う人です。選挙管理委員会では、7月21日回に執行が見込まれる参議院議員通常選挙当日の投票立会人を募集します。

▽応募資格 当該選挙権がある人

▽応募方法 6月26日(金)までに直接または電話で申し込んでください。

▽定員 9人

▽定員に達し次第締め切ります。

▽立会日 投票日当日の午前7時～午後8時

※交代で随時休憩をとります。

▽報酬 町条例に基づき支給

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会 (☎2223局0881)

県営住宅の入居者募集

▽募集する住宅 県内に所在する県営住宅

※募集対象団地、募集戸数などの詳細は住宅係窓口で配布する募集案内をご覧ください。

▽募集案内書配布と申込受付期間 6月26日(金)～7月4日(木)

※申込手数料は不要です。

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部 (☎092)781局8029)・県庁県営住宅課 (☎092)643局3

739)

住居表示番号が重複して困っていませんか

住居表示番号とは、訪問する人や郵便物の配達人がわかりやすいよう、建物につけられる番号のことです。町が設定しています。



住居表示番号の重複による誤った訪問や配達で困っている場合は、役場に申し出ること、番号を変更することができます。

【例】芦屋町役場の住居表示番号は「芦屋町幸町2番20号」です。幸町2番20号が2件あった場合、一方を幸町2番20-1号とし、他方を幸町2番20-2号と表記します。

※大字地区(大字芦屋○番地や大字山鹿△番地)は含まれません。

※2階建て以下の集合住宅は対象になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動産登記、年金手帳、免許証などの住所変更手続きは個人で行う必要があります。

▽問い合わせ 住民係 (☎2223局3531)



幼稚園・保育所・認定こども園の

園開放日

7月～9月

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、各園へ。

●山鹿保育所 (☎2223局0513)

と き	内 容
7月 6日(金) 16:00～18:00	夕涼み会
9月 7日(金) 9:00～12:00ごろ	運動会

●若葉保育所 (☎2222局2624)

と き	内 容
9月 14日(金) 10:30ごろ	運動会(自由参加競技)ところ 港湾緑地公園
9月 20日(金) 9:50～10:50	こどもの音楽会

●緑ヶ丘保育園 (☎2223局1746)

と き	内 容
7月 6日(金) 16:00から	夏祭り 親子観賞会「マジック・コメディショー」

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎2222局0327)

と き	内 容
7月 9日(金) 10:00～11:30	在園児(年中)と遊ぼう
9月 21日(金) 9:30～11:30	運動会に参加しよう ※雨天の場合は22日(土)

●愛生幼稚園 (☎2223局0358)

と き	内 容
7月 11日(金) 10:00～11:30	夏の遊びをしよう
9月 5日(金) 10:00～11:30	運動あそびをしよう
9月 21日(金) 11:00ごろ	「愛生運動会」に参加しよう

お知らせ

福岡県下水道排水設備工事 責任技術者試験

▽とき 11月3日(日)・午前9時50分～正午

▽ところ 小倉興産KMMビル(小倉北区浅野)

※ほか3会場あり

▽手数料 12000円

▽申し込み 7月1日(日)～12日(金)に、下水道係(☎223局3549)へ

「第69回社会を明るくする運動」 中間・遠賀地区推進大会開催

「社会を明るくする運動」は、地域の皆さんが犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる社会を築こうとする官民一体で取り組む運動で、7月はこの運動の強化月間です。

遠賀保護区保護司会の主催で、講演会などを行います。

▽とき 7月2日(日)・午後1時30分～3時

▽ところ なかまハーモニーホール(中間市蓮花寺)

▽講演【講師】 工藤良さん(NPO法人田川ふれ愛義塾理事長)

【演題】 暴走族総長から更正(立

ち直り)支援へ その道のり

▽問い合わせ 遠賀保護区保護司会厚生保護サポートセンター(☎201局2144)

※平日・午前10時～午後4時

消費税軽減税率への対応は 済んでいますか

10月から始まる消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗などは複数税率に対応したレジやシステム改修が必要です。

現在国では、レジやシステムの導入・改修などを行う中小事業者に対し、経費の一部を補助しています。詳しくは軽減税率対策補助金事務局のホームページをご覧ください。



▽問い合わせ 軽減税率対策補助金事務局(☎0120-398111)

中小事業者の皆さんの キャッシュレス導入を支援します

10月からの消費税率引上げ後の消費喚起とキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレス決済端末を導入したい中小事業者に対し、決済端末などの導入費用や決済手数料の一部などを国が支援する制度ができました。実施期間や

対象となる事業者など、詳しくは

経済産業局キャッシュレス・消費者還元事務局のホームページをご覧ください。

▽問い合わせ 経済産業局 キャッシュレス・消費者還元事務局(☎0570-0000-655)



世界の料理教室

芦屋町国際交流協会は、食生活改善推進会と共同で外国の文化にふれること、知ることを目的として世界の料理教室を行います。今回はフィジー料理(海鮮、焼き物、デザート)を作ります。

▽とき 6月29日(日)・午前10時(9時30分から受け付け)

▽ところ 中央公民館4階調理室

▽講師 フィさん、ベンさん(フィジー)

▽参加費 500円(非会員は700円)

▽定員 20人(先着順)

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、スリッパ、手拭き

▽申し込み 6月17日(日)～6月24日(日)までに、国際交流協会(田中☎223局3516)または(古川☎090-5748-7640)へ

福岡県グローバル青年の翼 参加者募集

国際的な視野を持ち、地域で活躍する人材を育成する「福岡県グローバル青年の翼」の参加者を募集します。



▽研修期間 9月上旬～令和2年3月下旬(報告会)

▽海外研修期間 11月3日(日)～10日(日)の7泊8日

▽ところ マレーシア(クアラルンプール)・ミャンマー(ヤンゴン)・バガン・パコック)の2カ国

▽研修活動 国内宿泊研修(県内で3回予定)、フィールドワーク、海外研修(現地企業や教育機関・文化施設の視察、現地で活躍する日本人などとの交流など)、報告会など

▽募集人数 24人

▽応募資格 県内在住で18歳以上35歳以下の人(平成31年4月1日現在)

▽負担金 12万円、(学生10万円)

▽申し込み 6月27日(日)までに福岡県青少年育成課(☎092-643局3386)へ

※芦屋町に住んでいる人が、この

後期高齢者医療制度の保険料が変わります

今年度は、介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給開始に伴い、後期高齢者医療保険料の均等割が下記のとおり変わります。

▷対象者 世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、そのほかに各種所得がない人

▷内容

	(旧) 平成30年度	(新) 令和元年度
軽減割合	9割軽減	8割軽減
納付割合	1割	2割
1カ月あたりの金額	約500円	約950円

- 所得の低い高齢者の介護保険料を軽減
今年度、所得の低い高齢者を対象に介護保険料の負担が月平均で440円軽減されます。
- 所得の低い年金生活者への支援給付金
10月から、所得の低い年金受給者へ、基準額月5000円が支給される年金生活者支援給付金の制度が始まります。



▷問い合わせ

後期高齢者医療保険料の見直しに関すること＝福岡県後期高齢者医療広域連合（☎＜092＞651局3111）・保険年金係（☎223局3532）

介護保険料の負担軽減に関すること＝高齢者支援係（☎223局3536）

年金生活者支援給付金に関すること＝ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

みんなのねんきん

- 20歳前障害基礎年金の所得状況届の提出が不要になります。

日本年金機構は、市区町村から所得情報の提供を受けることが可能となるため、所得状況届（ハガキ）は、今後は原則として提出いただく必要がありません。

日本年金機構が前年分の所得情報の提供が受けられないときは、これまでどおり所得状況届の提出が必要となります。

- 障害状態確認届（診断書）等の手続きが変わります

障害状態確認届（診断書）の作成期間が提出期限1か月以内から3か月以内に拡大されます。これまで誕生月の前月末に送付していた障害状態確認届（診断書）の用紙は、今後誕生月の3か月前の月末に日本年金機構より送付します。

※提出期限が令和元年8月以降となる人が対象となります。

また、障害給付額改定請求書には、提出する日前1か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えることとされていましたが、変更後は提出する日前3か月以内の障害の状態を記入した診断書を添えていただくことになりました。

※令和元年8月以降の請求分が対象となります。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

事業に参加し一定条件を満たした場合は、負担金の一部を助成する制度があります。助成に関する問い合わせは社会教育係（☎223局3546）へ

国民健康保険税の滞納者には
保険証を郵送できません

現在使用している保険証（柿色）は、有効期限が7月31日頃までで

す。8月から有効の新しい保険証（桃色）は、7月下旬に郵送します。しかし、平成30年度国民健康保険税全期の入金（7月1日0時時点）で確認できない場合や、29年度以前の滞納がある場合は、保険証を郵送できません。期限内の納付をお願いします。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

お知らせ

八朔はっさくのわら馬わらうまづくり講座

芦屋町で300年以上続く八朔行事は国選
 扱無形民俗文化財に
 指定されています。八朔行事で飾る
 わら馬を一緒に作ってみませんか。



▽とき 6月30日回・午後1時～
 3時30分

▽ところ 町民会館3階会議室

▽講師 筑前芦屋だごびーなどわ
 ら馬の会

▽定員 10人(先着順)

※小学校2年生以下の参加には、保
 護者の同伴が必要です。

▽申し込み 6月18日(金)～25日(木)・
 午前9時～午後5時に、芦屋歴
 史の里(☎2222局2555)へ
 ※月曜日は休館です。

遠賀川物語

く川の流ながれと船ふねが綴つづった歴史し

古処山から始まる水の流ながれは、
 幾筋もの流ながれと合流し筑豊平野を
 潤し、河口の町芦屋から滔々とうとうと響
 灘へと注ぎます。悠久の昔から流
 れ続ける川は、鉄を運び、石炭を
 運び、人を文化を運びました。川
 が綴る物語をお伝えします。

▽とき 7月2日(金)～10月14日(木)・
 午前9時～午後5時

※月曜日は休館です。ただし、月
 曜祝日の場合はその翌日が休館
 です。

▽ところ 芦屋歴史の里

▽入館料 中学生以上200円・
 小学生100円

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎
 2222局2555)

あしやまちマーケット

断捨離マーケットとフリーマー
 ケットを併せた「あしやまちマー
 ケット」を開催します。手づくり
 の小物やアクセサリー商品をはじめ
 め、衣類やタオル、食器、本など
 のリサイクル品が勢ぞろい。掘り
 出し物が見つかるかもしれません。
 ▽とき 7月6日(土)・午前10時～
 午後1時

▽ところ 町民会館

▽問い合わせ ボランティア活動
 センター(☎221局1011)

中央公民館講座③

「日本に関する国際法の話」

普段の私たちの生活の中で、「国
 際法」という単語を耳にすること
 はほとんどありません。

しかし、国際秩序の基盤となる

国際法は、実は大きな役割を果た
 しています。近隣諸国との関係や
 国際社会全体と日本との関係で、
 国際法がどのような役割を果たし
 ているのかを専門家が分かりやす
 く解説してくれます。

▽とき 7月20日(土)・午前10時～
 正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 深町公信さん(熊本大学
 法学部教授)

▽申し込み 中央公民館(☎22
 2局1681)へ

初心者水泳教室

▽とき 7月22日(金)～26日(金)・午
 前9時30分～11時

▽ところ 山鹿小学校プール

▽対象 町内に住む小学1～4年生

▽定員 70人(先着順)
 ▽参加費 1000円(保険料を
 含む)

▽申し込み 7月12日(金)までに参
 加費を添えて、芦屋町体育協会
 (☎2222局0188)へ

福岡県駅伝大会

市町村対抗「福岡駅伝」が筑後
 市で行われます。そこで芦屋町の代
 表として走る出場者を募集します。

▽とき 11月17日(日)・午前10時か
 ら開会式

▽ところ 筑後広域公園(筑後市
 大字津島)

※マイクロバスで送迎します。

▽対象 ①中学生男子1人2・7 km、

②中学生女子1人2・3 km、③中
 学生18歳男子1人2・7 km、

④中学生18歳女子1人2・3 km、

⑤19歳以上男子3人各5 km、⑥19
 歳以上女子1人2・3 km、⑦40歳
 以上1人2・7 km

※区間距離は変更になる場合があ
 ります。

▽出場資格 8月1日現在で、芦
 屋町に住んでいる人

※①～④は保護者が芦屋町に住ん
 でいること。⑤～⑦は芦屋中学
 校出身で現在他市町村在住の人
 も応募できます。

▽申し込み 7月31日(木)までに、
 芦屋町体育協会(☎2222局0
 188)へ

少年少女相撲大会

▽とき 8月4日(日)・午後1時30
 分から

▽ところ 総合運動公園相撲場

▽対象 町内に住む小学生

▽申し込み 7月26日(金)までに、
 芦屋町体育協会(☎2222局0

家庭で簡単にできる生ごみリサイクル! ダンボールコンポスト(無料) 利用モニター募集



町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとしてダンボールコンポストを無料配布し、生ごみを堆肥にして家庭菜園などに利用してもらうモニターを募集します。

生ごみはダンボールコンポストの中で微生物により分解され、数カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。

家庭菜園などで使用できない場合は、役場で引き取ることもできます。興味がある人は、気軽に問い合わせください。

- ▷対象 芦屋町に住んでいる人
- ▷募集人数 約20人
- ▷申し込み 7月12日(金)までに環境・公園係(☎223局3538)へ

188)へ
※相撲教室を7月31日(金)～8月3日(土)午後4時～6時に行います。

航空自衛隊を見学して、生活を体験してみよう!

▽青少年防衛講座のご案内
航空自衛隊芦屋基地では、青少年防衛講座の参加者を募集します。
▽とき 8月6日(木)～7日(金)(1泊2日)

▽ところ 航空自衛隊芦屋基地
▽定員 中学生・高校生・保護者など40人(応募者多数の場合は、抽せん)
※中学生、高校生のみでも参加できます。

※保護者の参加は、1家庭1人まで

で、6日(金)のみ参加可能です。

▽内容 見学、喫食体験、宿泊体験、訓練体験(教練、体育)など

※保護者の参加は、見学・喫食体験・教練体験(希望者)です。

※内容は変更になる場合があります。

▽参加費 ①中学生・高校生 1466円 ②参加希望の保護者のみ 1393円

※お釣りのないようお願いします。

▽応募期間 6月24日(月)～7月19日(金)(必着)

※応募方法など、詳しくは問い合わせてください。

▽応募先・問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 基地渉外室「青少年防衛講座」係(〒807-1013 芦屋町大字芦屋145-1)

01 ☎223局0981)へ

公園は正しく利用しましょう

公園へは、ゴルフ練習などの危険行為目的の立ち入りは禁止です。

違反者は軽犯罪法第1条第32号違反で逮捕されることもあります。

通報は折尾警察署へしてください。

【電話番号】 ☎691局0110

▽問い合わせ 環境・公園係(☎223局3538)

ひとり親サポートセンター

■就業支援

来所相談と出張相談(各市町村役場など) 随時受け付けています。支援希望の人は、先に電話で問い合わせてください。

■養育費電話相談

養育費に関する相談に応じます。相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した人には、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を配布します。

▽クーポン利用対象者 福岡県内居住者(福岡市・北九州市・久留米市を除く)

※離婚前の相談も受け付けています。

●無料講習会
【パソコン】(ワード・エクセル

の基礎)応用)

▽期間 7月16日(木)～8月30日(金)間の火・金曜日(14日間)・午前9時30分～午後0時30分

▽ところ 福岡県直方総合庁舎(直方市日吉町)

▽定員 10人(託児あり)

▽受講料 無料(教材費1000円は自己負担)

▽申込期限 7月3日(木)

●【介護事務】(資格取得)
▽期間 7月31日(金)～10月16日(金)の水曜日(12日間)・午後6時30分～9時

▽ところ 宗像市役所(宗像市東郷)

▽定員 12人(託児あり)

▽受講料 無料(教材費5000円は自己負担)

▽申込期限 7月18日(木)

●【登録販売者】(資格取得受験対策)
▽期間 8月3日(土)～11月9日(土)の毎週土曜日(15日間)・午前9時30分～午後0時30分

▽ところ 飯塚市立岩交流センター(飯塚市新飯塚)

▽定員 8人(託児あり)

▽受講料 無料(教材費など8000円は自己負担)

▽申込期限 7月24日(木)

▽問い合わせ ひとり親サポートセンター(☎0948)21局0390)